



目次

- ひとり親家庭の支援制度(2面)
- みんなの健康(3面)
- 現代美術展「ハクメイコウセン」(4面)
- 市内一斉防犯パトロール(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 青少年美術展への出展作品を募集(8面)



座間市は令和3年11月1日に市制施行50周年を迎えます。



季節性インフルエンザの流行時期を迎えます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、発熱・咽頭痛(喉の痛み)・咳などで受診したいときは、事前に医療機関に電話などで連絡しましょう。医療機関が発熱などの患者に対応できるか確認することが重要です。連絡した医療機関で対応できない・最寄りの医療機関がないなどの場合は、「県発熱等診療予約センター」へ連絡し、対応可能な医療機関の受診を予約しましょう。

担当 医療課

☎046(252)7295
FAX046(252)7043

発熱などで 受診したいときは



受診をする場合は事前に連絡を

かかりつけ医や最寄りの医療機関を受診したい場合

事前にかかりつけ医や最寄りの医療機関に電話などで連絡してください。

発熱患者の対応ができる市内医療機関は(一社)座間綾瀬医師会ホームページ(www.zamaayase-ishikai.or.jp/smarts/index/50/または右記2次元バーコード)をご覧ください。担当へお問い合わせください。



(一社)座間綾瀬医師会

【受診できる場合】

医療機関の指示の下、受診してください。

【受診できない場合】

「県発熱等診療予約センター」へ連絡し、医療機関の予約をしてください。

かかりつけ医や最寄りの医療機関がない・見つからない場合

次の「県発熱等診療予約センター」へ連絡し、対応可能な医療機関を予約してください。

県発熱等診療予約センター

次の電話・LINEのいずれの方法も午前9時～午後9時の間に受け付け(土曜・日曜日、祝・休日も受け付け)。

【電話を使った予約】

☎(0570)048914 ※一部IP電話などでつながらない場合は☎045(285)1015へ。

【LINEを使った予約(新型コロナ対策パーソナルサポート)】

右図2次元バーコードから「新型コロナ対策パーソナルサポート」を「友だち追加」の上、予約フォームに入力します。LINEを使った予約は、4時間後以降から予約可能のため、急ぎの場合は電話で予約してください。



受診すべきか迷っているとき

本紙3面「市24時間健康電話相談」または次の相談先をご利用ください。これらの相談先で医療機関の予約はできません。

【県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル】

☎(0570)056774

番号プッシュ操作により、質問内容ごとに窓口につながります。感染の不安、健康や医療に関すること、COCOA、濃厚接触に関する場合は24時間受け付け、それ以外は平日午前9時～午後5時受け付け。一部IP電話などでつながらない場合は☎045(285)0536、電話での相談が難しい方は☎045(633)3770へ。



発熱・咽頭痛(喉の痛み)・咳があり、医療機関を受診したいとき
※保健所や接触確認アプリ「COCOA」から濃厚接触者であると連絡を受けた方は保健所の指示に従ってください。

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

感染症の影響により、本紙掲載の行事の開催、施設の利用については、市ホームページをご覧ください。



ひとり親家庭の支援制度

担当 子ども育成課

☎046(2552)7201
FAX046(2555)5080

【母子家庭等高等職業訓練 促進給付金】

ひとり親の経済的支援を目的とし、専門的な資格取得を援助する高等職業訓練給付金②修了支援給付金事業を実施します。詳しくは担当へお問い合わせください。

○対象 市内在住の20歳未満の子どもを扶養しているひとり親で、次の全てに該当する方

- 児童扶養手当受給者または同等の所得水準
- 1年以上のキャリアを修業して対象資格の取得が見込まれる
- 仕事または育児と修業の両立が困難
- 過去に同給付金を受給していない

○対象となる資格 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、調理師、製菓衛生師、美容師など

○支給条件 4年間を上限として資格を取得のために1年間以上養成機関で修業すること

○支給額 月額①▽市民税非課税世帯110万円▽市民税課税世帯117万5000円(いずれも最終年の1年間は4万円を加算)

○対象講座 雇用保険法における次の指定教育訓練講座のうちいずれか1つ

- 一般教育訓練
- 特定一般教育訓練
- 専門実践教育訓練

○支給額 支給対象講座受講料の60パーセント(受講料が20万円を超える場合は20万円)

※受講料が1万2千円を超える場合は給付対象外。

0円(非課税世帯は無料) **ひとり親世帯臨時特別給付金**

※公共職業安定所(ハローワーク)で教育訓練給付金を受給している方は、支給額が変わります。 ※申請前に市で面接を行います。

新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、年間収入見込額が基準以下になったひとり親家庭の方を対象に給付金を支給します(既に本給付金を受給している方は対象外。基準額は扶養とする予定の方の人数や年齢によって異なります)。

○支給額 1世帯当たり5万円(第2子以降1人につき3万円加算)

○費用 1時間70~155分(金)までに担当へ

児童手当制度

担当 子ども育成課

☎046(2552)7201
FAX046(2555)5080

○対象 0歳~中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日)の児童を養育している方

○支給額 所得制限限度額未満(児童手当)

▽3歳未満11万5千円
▽3歳以上~小学校修了前11万円(第3子以降1万5千円)▽中学生11万円

○所得制限限度額以上(特例給付) 児童1人当たり5千円

○支給開始月 申請をした月の翌月分から(月末に出生などをした場合は、その翌日から15日以内に申請をすると、出生などをした月の翌月分から) 10・2月(各前月分までの手当を支給)

ひとり親家庭や障がい児のための手当

担当 子ども育成課

☎046(2552)7201
FAX046(2555)5080

いずれも申請前の相談が必要(相談の受付時間は平日午前8時30分~11時、午後1時~4時)。支給要件と所得制限があります。

○対象 離婚や死亡、遺棄などによって父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭など

○特別児童扶養手当 程度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している父母など

保険税(料)納付済額のお知らせ

担当

①について 国保年金課 ☎046(2552)7003 FAX046(2552)7043
②について 介護保険課 ☎046(2552)7719 FAX046(2552)8238
③について 医療課 ☎046(2552)7213 FAX046(2552)7043

1~12月に納付した①国民健康保険税②介護保険料③後期高齢者医療保険料を記載した通知「保険税(料)納付済額のお知らせ」を令和3年1月22日(金)に発送します。この通知は確定申告などの参考書類として利用できますので、大切に保管してください。

○持ち物 申請者が▽本人 身分証明書▽代理人 委任状、身分証明書

○申請者 本人または代理人

【事前に保険税(料)の納付済額を確認したい場合】 申請が必要です。詳しくは担当へお問い合わせください。

身分証明、委任の確認ができない場合、対象者の住民登録などに郵送します。また、納付後間もない保険税(料)額は反映されない場合があります。

墓参がより身近に、より便利になりました。 圏央道全線開通 交通のご案内

圏央道「相模原愛川IC」より約12分!
「相模原IC」より約15分!
「圏央厚木IC」より約17分!

相模メモリアルパーク
カーナビ搭載のお車の場合は
046-281-0419(管理事務所)と入力してください。

〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増109-2
石材センター 営業時間 8:30~17:00(水曜定休)

相模の大地を望む緑の公園墓地
宗旨・宗派不問

おかげさまで 大好評 受付中

1.0m² 施工例

お手頃価格 墓地使用料 墓石工事代

95万円^{税別}より

年間管理料(別途)が安心価格の2,200円

公益法人 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 ☎03(3562)8435
※ファミリー・ケア・ネットワーク (https://familycare.sociohealth.co.jp/) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

委託医療機関で実施します。対象者には個別通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳などを持参し、接種してください。なお、6月1日以降に生まれた方には4カ月児健康診査の通知に案内を同封します。

育児相談

とき=12月18日(金) 午前9時30分~10時30分受け付け
ところ=市民健康センター
内容=身体測定と食事・発育・育児の相談
持ち物=母子健康手帳、バスタオル
申込方法=電話で担当へ

赤ちゃん教室

とき=12月11日(金) 午前10時~11時(受け付けは午前9時50分まで)
ところ=市民健康センター
内容=離乳食の作り方・すすめ方
対象=おおむね5~6カ月児とその保護者
定員=12人(申込順)
持ち物=母子健康手帳、抱っこひもなど
申込方法=電話で担当へ

もぐもぐ教室

とき=12月11日(金) 午後2時~3時(受け付け)

ご利用ください 健康診査

市では、令和3年3月31日(水)まで次の健康診査を実施しています。なお、社会保険などに加入中の方は、各保険者にお問い合わせください。

- 対象 ①特定健康診査=4月1日時点で国民健康保険に加入している40~74歳の方
- ②国保健康診査=4月1日時点で国民健康保険に加入している35~39歳の方
- ③後期高齢者健康診査=後期高齢者医療制度に加入している方

- 受診料 ①2千円(市民税非課税世帯は無料) ②2千円 ③無料
- ※受診内容は、1万2千円相当のものです。

- 受診方法 市指定医療機関へ申し込みの上、6月に対象者へ送付した受診券と健康診査票(③は施設検診の受診確認票を同封し5月中に送付)、保険証、受診料を持参し医療機関へ

※受診券、健康診査票を紛失した方は、担当へお問い合わせください。

※①の対象者で、年度内に特定健康診査を受診せず、市指定医療機関で人間ドックを受検する方に、1万円の助成を実施しています(国民健康保険税および市税を滞納していない世帯で受検結果の提供に同意できる方のみ)。希望する方は担当へお問い合わせください。

担当①②について 国保年金課
☎046(252)7672 ☎046(252)7043
③について 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

は午後1時50分まで) ところ=市民健康センター
内容=離乳食のすすめ方 対象=おおむね7~8カ月児とその保護者(離乳食が2回食)
定員=12人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、抱っこひもなど
申込方法=電話で担当へ

4カ月児健康診査

とき=12月15日(火) ところ=市民健康センター
対象=令和2年8月生まれ 受付時間・持ち物=対象者に個別通知

8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個別通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳を持参し、受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に通知 ところ=指定医療機関
対象=令和元年5月生まれ

◆歯科 とき=12月9日・16日いずれも水曜日

ところ=市民健康センター 対象=平成31年4月生まれ
受付時間・持ち物=対象者に個別通知

2歳児歯科健康診査

とき=12月23日(水) ところ=市民健康センター
対象=平成30年11月生まれ 受付時間・持ち物=対象者に個別通知

3歳6カ月児健康診査

とき=12月8日(火) ところ=市民健康センター
対象=平成29年6月生まれ 受付時間・持ち物=対象者に個別通知

個別健康相談

とき=随時 ところ=市民健康センター
内容=食事療法や健康全般について栄養士・保健師へ相談
持ち物=健康手帳(持っていない方には当日発行)
申込方法=電話で担当へ



救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日、祝・休日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119		午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119		午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス ☎119 へお問い合わせください。
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

広告

24時間営業

"いつでも"便利に"安心"を

座間入谷店

〒252-0029 座間市入谷西 4-6-5
TEL : 046-253-9231

ウエルシア薬局 ウェルシア公式SNSキャラクター うえたん

広告

座間市民のみなさまへ

19万円(税別)以外は一切かかりません

「葬儀にお金をかけられない」、「故人の遺言で」などさまざまな理由があり、通夜・告別式を行わない「火葬のみ(直葬)」を希望する人が増えています。

国保の方は、葬祭費5万円が後日支給されますので、実質15万円ほどで葬儀を行えます。プランの詳細や資料送付希望など、お気軽にご相談ください。

シンプル直葬プラン 19万円(税別)
追加料金不要

- こんな方選ばれています。
 - ◆年金生活で、葬儀後の生活が心配
 - ◆病院の医療費がかさんでしまった
 - ◆身内が少ないのでしめやかに
 - ◆生活保護を受けている など
- 安心の会入会 生前予約受付中
- 出張事前相談(無料)

ししくらセレモニー
家族葬・人形供養のことなら
大和市大和東3-5-5
☎046-289-2828
ししくらセレモニー 検索

家庭でできる冬の節電対策

担当 環境政策課 ☎046(252)7675
☎046(252)7743

◆エアコン、ガス・石油ファンヒーター
室温20度を目安にしましょう。また、暖房器具は必要ときだけ使用し、フィリターを月に1・2回程度清掃しましょう。

【省エネのポイント】

- 電気カーペットの下に断熱マットなどを敷くと効果的
- 人のいない部分はスイッチオフ

【省エネのポイント】

- 扉やふすまを閉め、暖房の範囲を小さく
- 日没後気温が下がる前にカーテンを閉め室温を保つ
- 湯たんぽの利用（湯たんぽの中のお湯は翌日の洗面に利用）
- カーディガンなどを着用し暖房設定温度を控える

◆電気こたつ

- こたつ布団に、上掛けと敷布団を併せて使用しましょう。また、設定温度は低めにしましょう。

【省エネのポイント】

- 上半身の寒さ対策に、カーディガンなどを1枚多めに着込むと効果的
- 他の暖房機器と併用する場合は温度設定を控える

◆電気カーペット

床面の広さに合った大きさを使用しましょう。また、

12月3日～9日は障がい者週間

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978
☎046(252)7043

市では、障がい者の社会参加を目的に定められた障がい者週間に合わせて、障害福祉サービス事業所や地域活動支援センターの紹介、施設に通所している方の作品の展示・販売などを実施

- とき 12月7日（月）～11日（金）午前9時～午後4時（11日は午後2時まで）
- ところ 市役所1階アトリウム

早めに受診を 施設検診の受診

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225
☎046(252)3550

12月末が受診期限となっている施設検診があります。期限を確認の上、早めに受診してください。詳しくは担当へお問い合わせください。

○受診場所

市ホームページに掲載している市指定の各種検診指定医療機関

○受診方法

指定医療機関に電話予約の上、施設検診・集団検診の受診確認票を持参し受診（受診確認票を紛失された方は担当へご連絡ください）

検診種別	対象	受診料
前立腺がん検診	50歳以上の男性	千円
肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に受診歴のない方	千円
成人歯科健康診査	40歳以上の方	500円

※令和2年4月1日時点の年齢。
※住民税等非課税世帯の世帯員（受診前に担当へ申請が必要）と後期高齢者医療制度加入者は受診料が無料です。

特殊詐欺にご注意ください

担当 市民協働課 ☎046(252)8158
☎046(252)3550

市内で「振り込め詐欺」などの特殊詐欺の被害が増加しています。令和2年（10月）には30件、440万円を超る被害が出ています。被害を防ぐために左表のことに気を付けましょう。

こんな言葉に注意	防止ポイント
「妊娠させてしまった」「訴えると言っているので示談金を」「会社の金を使い込んだ」「新しい携帯番号だから登録しておいて」「同僚が取りに行く」	<ul style="list-style-type: none"> ●常に迷惑電話防止機器を利用する ●お金の話が出たらいったん電話を切る ●事前に家族の合い言葉を決めておく ●個人情報や暗証番号を教えない ●息子（孫）に自分から電話して確認する
「特殊詐欺の犯人を捕まえたところ、あなたの口座が悪用されていた」「キャッシュカードが不正に使用されているため、交換手続きが必要」	<ul style="list-style-type: none"> ●公的機関の名を出されても信用しない ●具体的な所属を確認し、いったん電話を切る ●電話でお金の話が出たら、家族に相談する ●警察官や金融機関職員などがキャッシュカードや通帳を預かったり、回収したりすることはない

現代美術展「ハクメイコウセン」

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476
☎046(252)4311

○とき 12月10日（木）～16日（水）午前9時30分～午後4時（12月14日（月）を除く）

○ところ ハーモニーホール座間ギャラリー

○内容 女子美術大学大学院生の石井杏奈さん・伊藤朋子さん・竹中遥香さんによる現代美術の展示

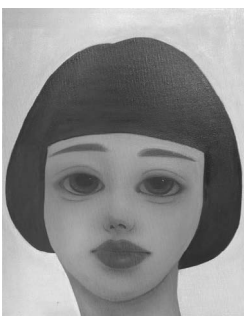
○入場 自由



林（竹中遥香）



過去と宇宙（伊藤朋子）



1（石井杏奈）

ご注意ください

感染リスクが高まる「5つの場面」

新型コロナウイルス感染症などの感染拡大を防止するため次の「5つの場面」に気を付けましょう。また、引き続き「3つの密」の回避、咳エチケットに気を付け、小まめに手洗いを行いましょう。

◆感染リスクが高まる「5つの場面」

<p>(1) 飲酒を伴う懇親会など</p>	<p>(2) 大人数や長時間に及ぶ飲食</p>	<p>(3) マスクなしでの会話</p>
<p>(4) 狭い空間での共同生活</p>	<p>(5) 居場所の切り替わり（休憩室、更衣室など）</p> <p>仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると気の緩みや環境の変化により感染リスクが高まります。</p>	

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

雨水浸透施設などの設置助成

担当 環境政策課 ☎046(252)8214
☎046(252)7743

市では、地下水・湧水を保全するため、次の通り、雨水浸透施設などの設置費用の一部を助成しています。詳しくは担当へお問い合わせください。

○助成額

▽雨水浸透ます（2基以上設置する場合）

- Ⅱ1基当たり1万2500円（上限4基。重点的涵養推進区域は1基1万7千円）▽雨水浸透トレチⅡ1メートル当たり6500円（上限20メートル。1メートル未満切り捨て）▽浸透性アス
- ▽雨水貯留槽Ⅱ本体価格の半額（上限2万5千円。千円未満切り捨て）
- ※助成要件がありますので担当へお問い合わせください。また、本助成は年度の途中で終了する場合があります。



東地区文化センターのイベント

担当 東地区文化センター

☎046(253)0781
☎046(253)0789

◆わいがやエクステンジ

○とき 12月16日(水)
午前10時30分～正午(受け付けは午前11時45分まで)
症対策のため、用品の持ち込みは10点まで、また状況に応じ入場制限をします。

◆日曜科学教室「ものづくり大会」

○とき 12月20日(日)
午後1時30分～4時
○内容 ドングリごま、首ふりドラゴン、吹き矢などを作って楽しむ

○参加費

無料

○参加方法

用品を持参の上、同センターへ
※肌着、靴下、ぬいぐるみなどは受け付けできない場合があります。

※新型コロナウイルス感染

○持ち物 筆記用具、はさみ、持ち帰り用の袋

年末の交通事故防止運動

担当 市民協働課

☎046(252)8158
☎046(255)3550

年末は交通量や飲酒機会の増加などに伴い、交通事故が多発します。市と座間警察、交通安全関係団体では12月11日(金)～20日(日)に、「無事故で年末 笑顔で新年」をスローガンとして、交通事故防止運動を行います。また、年末は特に飲酒する機会が増えることから、飲酒運転を「しない・させない・許さない」の声掛けと意識を皆で高め、交通事故防止の徹底を図りましょう。

◆事故防止運動の重点

- 飲酒運転の根絶
- 歩行者(特に高齢者)と自転車の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○申込方法 12月12日(土)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆パソコン講座「エクセル入門」

○とき 令和3年1月14日・21日・28日いずれも木曜日午前9時30分～午後0時30分(全3回)

○対象 マウス・キーボード操作ができる方
○定員 8人(申込順)
○参加費 2350円(テキスト代他)
○持ち物 筆記用具
○申込方法 12月23日(水)までに電話または直接同センターへ

おなかすつきりエクササイズ

担当 健康づくり課

☎046(252)7225
☎046(255)3550

市では、おなかを引き締めるための体の動かし方を学ぶ講座を開催します。運動できる服・靴でお越しください。

○ところ 市民健康センター
○対象 74歳以下の方
○定員 各回9人(申込順)
○持ち物 筆記用具、飲み物
○申込方法 12月28日(月)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

市内一斉防犯パトロール

担当 座間市安全安心まちづくり推進協議会事務局(市民協働課内)

☎046(252)8158
☎046(255)3550

市では、12月6日(日)～29日(火)に「安全で安心な明るいまち」を目指して座間市安全安心まちづくり推進協議会が中心となり「市内一斉防犯パトロール」を実施します。同パトロール

へは個人や団体で参加できますので、ぜひご参加ください。参加方法など詳しくは担当へお問い合わせください。※同推進協議会は自治会、自主防犯団体、座間警察署などで構成する団体です。

手作りのしめ飾りで新年を迎えませんか

しめ飾り教室

市公民館、北・東地区文化センターでは、初心者でも楽しみながら簡単に作ることができるしめ飾り教室を開催します。気軽にご参加ください。

◆市公民館

○とき 12月20日(日) 午前10時～正午

○定員 30人(申込順)

◆北地区文化センター

○とき 12月19日(土) 午後1時30分～4時

○定員 20人(申込順)

◆東地区文化センター

○とき 12月22日(火) 午後1時30分～4時

○定員 20人(申込順)

【共通事項】

○持ち物 花ばさみ、エプロン、霧吹き(お持ちの方)、持ち帰りのための袋

○参加費 350円(材料代)

○申込方法 12月13日(日)までに希望の開催場所へ電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 市公民館 ☎046(255)3131 ☎046(252)2776
北地区文化センター ☎042(747)3361 ☎042(747)8542
東地区文化センター ☎046(253)0781 ☎046(253)0789

12月に納めていただくのは

▽市・県民税(第4期)▽国民健康保険税(第7期)▽介護保険料(第7期)▽後期高齢者医療保険料(第6期)
※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストア、LINE Payで納めてください。その他使用料などのご納付もお忘れなく(新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、金融機関窓口などでの納付を避け、ペイジーやLINE Payをご利用ください)。
※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。
※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。
※毎月第2・第4土曜日午前8時30分～正午に、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しくは収納課 ☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。

12月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいつでも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(訪問販売・多重債務など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～4時(第2水曜日(9日)は午後のみ)	☎046(252)8490 (電話相談可)
弁護士	8日夜 15日夜 16日 22日夜 23日	予約制(電話可) 市役所1階相談室 ※1日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度一人1回のみ(25分以内)、分譲マンション相談は1時間以内、その他の相談は一人1回につき30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
行政書士(遺言書等作成)	10日	毎月第2木曜日午後1時30分～4時30分
交通事故	15日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時
税理士	25日	毎月第4金曜日午後1時30分～4時30分
不動産(取引・契約)	24日	毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分
分譲マンション(近隣・管理組合)	11日	毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(10日まで受け付け)
行政相談(国に対する要望)	17日	毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分(16日まで受け付け)
市民一般	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218 ☎046(252)0220
女性相談(DVなど)	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所1階広聴人権課 担当 広聴人権課 ☎046(252)8483 ☎046(252)0220
駐留軍離職者	17日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時 ふれあい会館2階会議室 担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550
認知症	毎週月曜日午前9時～正午、午後1時～5時(電話のみ)	担当 介護保険課 ☎046(252)7084 ☎046(252)8238
障がい者支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可)) ぼむ出張相談毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可))	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043
自立サポート相談	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階生活支援課 担当 生活支援課 ☎046(252)8566 ☎046(252)7043
児童	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～5時15分(電話可)	市役所2階子ども政策課 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026 ☎046(255)5080
ひとり親家庭	毎週月曜～金曜日午前10時15分～11時30分と午後1時～4時45分(予約制(電話可))	市役所2階子ども育成課 担当 子ども育成課 ☎046(252)7201 ☎046(255)5080
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907 ☎046(259)2163
教育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	市役所5階教育研究所
子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ)	担当 教育研究所 ☎046(259)2164 ☎046(252)4311
就学(障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732 ☎046(252)4311

市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

**第三次座間市
子ども読書活動推進計画（素案）に
ご意見を**

市教育委員会では、「本と旅する、子どもの未来『第三次座間市子ども読書活動推進計画』」を策定するに当たり、同計画の素案を取りまとめましたので、内容をお知らせするとともに、皆様のご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方

○募集期間 12月19日（土）～令和3年1月17日（日）

○閲覧場所 図書館、市役所1階市民情報コーナー、各出張所、青少年センター、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター（市ホームページで閲覧可）

○意見の提出方法 住所、氏名（法人などは名称と代表者氏名）、電話番号を明記し、任意の様式で〒252-0028座間市入谷東1-3-1座間市立図書館宛てに郵送（必着）、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）

※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えてご記入ください。

担当 図書館 ☎046(255)1211 ☎046(252)5704

市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

**（仮称）第五次座間市
総合計画策定方針（案）に
ご意見を**

市では、令和5年度を計画期間の初年度とする総合計画を策定するに当たり、その方針を示す「（仮称）第五次座間市総合計画策定方針（案）」を作成しましたので、内容をお知らせするとともに、皆様のご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方

○募集期間 12月27日（日）まで

○閲覧場所 市役所3階企画政策課・1階市民情報コーナー、各出張所、青少年センター、市公民館、北・東地区文化センター、図書館、各コミュニティセンター（市ホームページで閲覧可）

○意見の提出方法 住所、氏名（法人などは名称と代表者氏名）を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役所企画政策課宛てに郵送（当日消印有効）、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）

※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えてご記入ください。

担当 企画政策課 ☎046(252)8287 ☎046(255)3550

青少年美術展への出展作品を募集

市青少年芸術祭実行委員会では、令和3年3月6日（土）・7日（日）にハーモニーホール座間で開催する青少年美術展の作品を、次の通り募集します。

種目	応募規定
絵画	四つ切り以内の水彩・油絵などの作品（版画を含む）
イラスト、デザイン	四つ切り以内の創作作品（用紙自由）
写真	四つ切り以内でパネルまたは台紙に貼ったモノクロ・カラー作品（携帯電話、スマートフォンなどで撮影したものを含む）

- 応募資格 小学生～29歳の市内在住・在勤・在学者（小学生は絵画、写真のみ）
- 応募規定 最近1年以内の自作品で、各種目一人1点まで
- 応募方法 令和3年1月8日（金）～22日（金）（土曜・日曜日、祝日を除く）午前9時～午後5時に、市ホームページからダウンロードした応募用紙または種目、題名、氏名（ふりがな）、年齢、住所、電話番号、勤務先（または学校名と学年）を明記した用紙を作品に添付し、直接担当へ

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

資源物などの年内最終収集日

年末は、資源物（缶・ビン・紙・布・廃食油）、燃えないごみなどの収集日が早まる地区があります。間違いのないように排出をお願いします。その他の年内最終収集日については、本紙12月15日号に掲載予定です。詳しくは、市役所4階資源対策課などで配布する「資源物とごみの分別収集カレンダー」をご確認ください。

※今年度は粗大ごみの収集予約が増加しており、予約状況によっては年内の収集ができない場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

地区	年末最終収集日		
	資源物	燃えないごみ	燃やすごみ
相模が丘	12月16日（水）	12月23日（水）	12月28日（月）
ひばりが丘・小松原・広野台・さがみ野	12月18日（金）	12月25日（金）	12月28日（月）
東原・南栗原・西栗原・栗原中央	12月17日（木）	12月24日（木）	12月30日（水）
入谷西・入谷東・立野台	12月15日（火）	12月22日（火）	12月30日（水）
座間・新田宿・四ツ谷・明王・緑ヶ丘・相武台・栗原	12月21日（月）	12月28日（月）	12月29日（火）

担当 クリーンセンター ☎046(252)8724 ☎046(252)7641



SC相模原12月のホームゲーム

会場はいずれも相模原ギオンスタジアム（相模原市南区下溝4169）です。

- ◆アスクラロ沼津戦 12月9日（水）午後6時から
- ◆ブラウブリッツ秋田戦 12月13日（日）午後1時から



11月18日現在の順位は4位（J3）です。
 SC相模原公式ホームページ
 チームの情報は、SC相模原公式ホームページ（www.scsagamihara.com/）または次の2次元バーコードからご覧ください。

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(255)3550



こんにちは赤ちゃん



てるやま あきひろ
照山 明広ちゃん
R2.1.26生まれ
東原



なかむら りんと
中村 理仁ちゃん
R1.9.7生まれ
東原



すまき こう
鈴木 耕ちゃん
R2.3.3生まれ
入谷東